

「公益目的支出計画」実施完了のお知らせ

当財団は、公益法人制度改革に伴い、一般財団法人への移行を申請し、北海道公益認定等審議会の認定を受け、平成25年4月1日に一般財団法人へ移行しました。

一般財団法人移行時の公益目的財産額は、公益目的事業の支出によって零とすることになっており、当財団は18年で零となる「公益目的支出計画」を提出しました。

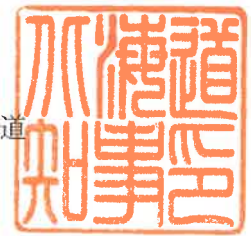
この度、公益目的財産の支出を「公益目的支出計画」より6ヶ年早い12ヶ年で完了し、令和7年6月30日付で「公益目的支出計画完了確認請求書」を提出し、令和7年7月29日付で北海道知事より「公益目的支出計画の実施完了の確認書」(法人第1451号)を受領しました。

これにより、一般財団法人移行に関する手続きはすべて完了しましたので、報告します。

法 人 第 1 4 5 1 号
令和7年(2025年)7月29日

一般財団法人さっぽろ産業振興財団
秋 元 克 広 様

北海道知事 鈴木 直道



公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から令和7年(2025年)6月30日付けで提出された、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第124条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日に完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日 令和7年(2025年)3月31日

総務部行政局法人団体課
公益法人グループ
担当：高木
電話 011-231-4111 (内線 22-716)